



家庭学習への取り組み

校長 中村 行雄

日本の公立の小学校で学習する内容や方法は、学習指導要領で決められています。その学習指導要領は学校教育法や学校教育法施行規則に規定されているものです。学習指導要領は10年ごとに改訂され、その時代に応じた教育ができるようになっていきます。現在の小学校学習指導要領は令和2年度から実施されていて、これで5年目となります。現在の学習指導要領で大切にされていることのひとつが、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」です。特にここでは、「個別最適な学び」について触れたいと思います。「個別最適な学び」は「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理され、児童が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することが大切であるとされています。「指導の個別化」とは教師サイドの見方であり、児童一人一人の特性や学習の進め方などに応じて、指導方法・教材や学習時間などを柔軟に対応することです。一方、「学習の個性化」は、児童の興味・関心・将来の夢の方向性などに応じ、児童一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会をとらえて、児童自身が学習が最適となるよう調整することとされています。つまり、「学習の個性化」は児童自身が自らどのような方向性で学習を進めていったら良いかを考えていくことが大切になってきます。

南小学校では、「個別最適な学び」が実現するよう、全教職員で一人一人の児童が学ぶ楽しさを実感できる授業をめざしています。そのために、児童一人一人が自分の考えと仲間の考えを比べながら聞いたり、仲間や教職員に助言を求めたりしながら粘り強く取り組む授業や、意欲的に学習に取り組みできたことやわかったことを実感できる授業に取り組んでいます。

そして、先日の各学年の懇談の場でもお願いをしたように、家庭学習への取り組みも「個別最適な学び」をめざしていきたいと思っています。ご家庭でも、お子さん自身がどのように学習を進めていったらよいか考える機会を大切にしていただけるようお願いします。学年の発達段階を考えると、4年生以上の児童は学校からの宿題に加えて、自分に必要な学習内容や方法を工夫して取り組むことができるようにしたいです。さらに、学校からの宿題に取り組んだり、自分に必要な学習に取り組んだりするためには、家庭での生活を考える必要があります。家庭学習ができる生活をするのが大切になってきます。そのために、本日お子さんを通じて配布した「学力アッププログラム」を参考にすることができます。これは、中津川市が奨励している取組です。以下の市のホームページを参考にしてください。

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikukenshujo/1/1/598.html>